

文部科学省前事務次官

前川 喜平さん

まえかわ・きへい 1955年、奈良県生まれ、東京大学法学部卒業。79年、文部省（当時）入省。大臣官房総括審議官、官房長、初等中等教育局長、文部科学審議官などを経て、2016年、文部科学事務次官に就任。17年、退官。同年5月、加計学園による獣医学部新設は「総理のご意向」だとする文書の存在を証言。政府の権力私物化を告発、批判している。現在、自主夜間中学のスタッフとして活動。近著に寺脇研氏との共著『これから日本』、『これからの教育』（ちくま新書）

聞き手の大谷智也さんは全国革新懇の方です。尚、この記事は今年1月の「全国革新懇ニュース」から転載したものです。

攝影 · 片桐質壹



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2018.6.20
第1906号

私は求め続ける個人の尊厳へ導く教育を

日本国憲法は、1947年施行の段階で、人類が手にした一番進んだ憲法だと思っています。97条は「この憲法が保障する人権は、人類の多年の努力の成果」といっています。日本人とはいっていいない。人権やデモクラシーは地球規模、人類全体として築き上げてき

加計学園獣医学部の認可は日本の民主主義にとつて非常に危険なことです。認可されたことでケリが付いたとは絶対になりません。安倍総理は逃げ回っているとしか見えない。「丁寧な説明」どころか、正直な説明ができないのです。强行解散、野党の質問時間縮小などで追及の場を作らせず、国民の忘却を待っています。行政を私物化した責任は国会が、メディアが、國民が声をあげて追及しなければなりません。

「あつたことを、なかつたことにはできない」。安倍政権の国政と行政の私物化を告発した文科省前事務次官は、いま自主夜間中学で勉強を教えていました。いつたいどんな方でしょうか。
お会いしてきました。

憲法と教育は、お互いを支え合う関係です。憲法が学問の自由と学習権を保障し、憲法の精神に則った教育によって憲法の理想が実現されるからです。

真理は学問の自由の中からしか見いだされません。多數決では決められない。いま、南京事件不存在説を信じる政治家が増えています。

学習権、団結権などの根っこは、13条の個人の尊厳です。ひとりひとりが尊い存在です。思想信条、婚姻の自由、結婚しない自由もある。個人の尊厳を考えた時、絶対に戦争をしてはいけない。戦争がどれだけ個人の尊厳を踏みにじるか。

戦争を起こす政府を許してはなりません。堪らず、私も安保法制反対で国会前にかけつけ、シールズのコールに合わせ、声をあげました。9条を持つ日本が、他国の主権を侵し続けるアメリカと一緒に戦争するなど絶対に認められません。憲法と教育は、お互いを支え合う関係です。憲法が

たもので、いまなお未完成です。私は「戦争を知らないい子どもたち」の世代ですが、あの戦争を経験した人たちが憲法を心の底から歓迎したその時の気持ちをさらに次の世代に引き継いでいかなければと思ひます。改憲派は「アメリカの押し付け憲法だ」といひますが、アメリカの憲法より先進的です現実が憲法に追いついていないのです。

マイノリティはマジョリティ
義務教育はいまでも未完成です。様々な理由で、教育を受ける権利から置き去りにされてきた人たちがたくさんいるのに、文科省はほつたらかしてきた。救うための大きな役割を果た

くありません。家族国家観の導入を大臣から命令されるのなら、「面従腹背」でせめて対抗したい。自由の価値をしつかりと書き込むよう担当課に指示しました。しかし実際にはまったく入らず「自由はわがままや自分勝手ではありません」と自己抑制ばかりを求めていきます。いまの学習指導要領は、父母や祖父母という直系親族を大事にしなさいといふまた生命の尊重を祖先や子孫という血統として説明しています。これは結局、教育勅語の考え方で、日本国憲法からは出てこない考え方です。憲法規範を大きくはみ出でいます。

ですが、そういう政治家による多数決で「南京事件はなかった」とする教育にしていいはずがありません。

文科省が『私たちの道徳』(2014年)を作成した時、私は担当局長でしたが、圧倒的に不満な内容です。この冊子は「家族や国を愛する心」を説きます。しかし国家を超えないのです。世界を愛し、地球をつくる同じ人類、という言葉が出てこない。国境を超えた人間

師は、生徒はなんらかの「イノリティ」に属していると考えてほしい。そしてひとりが、尊厳あるかがえのない存在などと導いてほしいですね。

個人の尊厳に立脚するならば、多様性を認め合う社会でなければなりません。発達障害、不登校、L.G.R.T.：少數者といわれる人たちの割合を足していくと50%を超えます。マイノリティはマジヨリティです。コンプレックスのある人もマイノリティといえます。私のコンプレックスは泳げないこと。水泳の授業で溺れかけ不登校になりました。周りの子は泳げるのに、自分だけ水に顔をつける練習です。相当な苦痛でした。自転車に乗れない、体型に劣等感を持つ子もいる。自分はここが周りと違うと、

してきたのが夜間中学です。夜間中学のない地域で市民の努力により行われているのが自主夜間中学です。私も活動に参加していますが、ある時「飛」という字の書き順を訊かれてあせりました。あとで『書き順アプリ』で調べたんです（笑）。

県教組：長時間労働解消の 県教委：

ごまかしです。県学力テストを広島県は休止。奈良、岐阜は縮小の方向で動いているそうです。

県教委 表している。 調査したものについては何らかの形で公表している。

組合 いい学校作つていきましましよう。子どもを幸せにしていきましては点数をあげた所で得られるものでないことがあつた。

県教委 点数に一喜一憂してもらつては困る。子ども達を様々な物差しで見て欲しい。

組合 そこのところを十二分に発信していただきたい。

要望 病休等の未配置を速やかに配置すること。

県教委 産前・産後や病休等の代替についても町村教育委員会からの報告に基づいて、



(學教組)

組合 病休者の代替未配置の現状を教えて欲しい。
県教委 4月1日時点では、小学校4校、中学校6校で未配置。現時点では中学校3校のみです。
組合 人を見つけるのに事務所もかなり苦労している。次長から組合にまで電話が来たこともある。抜本的な改善の見通しはないのか。
県教委 年度当初と年度中途を別に考える必要がある。当初については新卒の方を講師としても採用できない場合でも、本県で確
配置に努めている。
しかし、現実、速やかな配置されない状況が生じている。

組合…
せめて定数内の臨時
講師を正規に置き換
えるとか。仙台市は、
今年度は昨年度の2
倍弱の採用増を決め
たそうです。

要望…
多忙化解消検討委員
会報告の具現化のた
めに、検討・検証の
場をもうけること。
教育職員の多忙化解消
の取組みについては、
教育委員会及び学校が
実情に応じて具体的
な取り組みを進めて
いくことが重要だ。
平成29年度の取り組
み状況については、
2月に調査を行った
ところですが、定期退校
ノーノート活用等の設定
されることで、教職
員が児童・生徒と向

(県教組) 保できる方法はないかを考えなければならぬ状況にある。中途の場合は、その時、仕事をしていない方をどう探すかが難しくなっている。

組合 任用名簿を持つ必要があるのではないか。サッカーでは言えば、サブを用意しなければ試合に臨めないでしよう。人員の確保は行政がなさなければならない条件整備

③ C 中。教科の年間指導計画にキャリア教育の項目を入れ、前年度通りだと書き換える
④ D 小。自己目標の評価結果の根拠資料の提出を求められる。
⑤ E 中。通信簿の下書きに20枚30枚の付箋紙が付いて戻ってくる文書を起案すると「わかる」は×で、「分かる」は○。「保護者各位」は×で、「者」と「各」の間にスペースをとる事と指導される。
実習生のノートは中身でなく、文字の使い方で、毎日、教務と一時間目を通してから校長に上げた。バカバカしくてやる気が失せる。

き合える時間が確保され学校教育の充実に繋がっていくものと考えています。検証の方法については今後検討していきます。

組合…事例5つ言います。

① A中。部活で外部指導員が指導している際も必ず担当教員がつかなければならぬ

② B中。県教委主催の研究会の指導案を指導主事が全面書き換えを命じた。校長、

な事にどれだけ努力を使うのかという問題です。昔はたくさんいたと記憶しているが、・。トータルバランスを考え、重箱の隅にどれだけエネルギーを使わせるのかという問題です。マネジメント力というか。

組合　事例は十年前の事ではありません。現在進行形です。残業手当が無い事をいいことに無駄な事を命じている。それでも、子ども達のために必死になつて学校を一线の教職員が支えてくれます。

具体的な運用での情報交換は、いつでも提供してください。

こんな悪い管理職がいると責めているのではありません。県教委や各地教委が頑張つても、現場で想定外の事が進行している。ですから、長時間労働を改善するための情報交換の場を設けましょう。

